

山岡鉄舟の功績を称えた「正宗鍛刀記」の考証

アンシン アナトーリー

はじめに

国立国会図書館憲政資料室が所蔵している岩倉具視関係文書には、明治政府の右大臣、岩倉具視（一八二五～一八八三）が口述し、漢学者、川田剛（一八二九～一八九六）が漢文で記した「正宗鍛刀記」が収録されている。川田剛は、甕江と号し、明治前期の皇典講究所・國學院・東京大学に出講した高名な漢学者であった。川田剛の経歴の特色は、官歴に恵まれた、いわゆる宫廷歴史家である。その官歴は、儒臣の出身に相応しく、文部省、史局、宮内省を経て、修史事業を一貫して担ってきた。太政官歴史課御用掛、修史局一等修撰、修史館一等編修、宮内省諸陵頭、博物館理事、歴史部長、図書寮などを経て、一八九〇年（明治二三）に古事類苑検閲委員長となり、さらに一八九年（明治二八）に古事類苑編集総裁となつた。いわゆる抹殺

博士の一人、重野安繹（一八二七～一九一〇）と考証学をめぐって対立したことも有名である。没する直前、特旨により宮中顧問官、勅任官一等従三位に叙せられた。⁽¹⁾

「正宗鍛刀記」は、そういう経歴を持つ日本人が書いた一流の漢文であり、その内容は、維新後、徳川家の第一六代目宗家となった徳川家達（一八六三～一九四〇）が、江戸無血開城を実現することによって、徳川家と江戸市民を抹殺から救った山岡鉄舟（一八三六～一八八八）の功績を労うために、山岡に徳川家の家宝名刀「武藏正宗」を贈与し、山岡はこれをほどなく岩倉具視に贈つたという事実の記述を初めとし、江戸無血開城の経緯や名刀「武藏正宗」の描写などがある。この文書は、後で詳論するが、一八八三年（明治一六）頃に作成されたと考えられる。

「正宗鍛刀記」の中心人物である山岡鉄舟は、幕末期の幕臣・剣術家、明治初期の侍従・書家として知られている。鉄舟

は号で、本名は、鉄太郎。講武所の剣術世話役、幕府の浪士取締役を経て、徳川慶喜の護衛にあたった精銳隊歩兵頭格も務めた。一八六八年（慶応四）三月に東征軍の東下に際して、徳川慶喜の命により駿府で西郷隆盛らと会見し、勝海舟などと協力して、江戸無血開城を実現させた。江戸無血開城の直後、大目付となり、静岡県ほかで参事・県令を務め、一八七二年（明治五）に明治天皇の侍従となつた。明治時代には、江戸無血開城での功績、明治天皇の侍従、などでその名声が鳴り響き、「幕末の三舟」の一人として数えられている（後の二舟は、高橋泥舟と勝海舟である）。

様々な日本史の教科書、日本史事典、日本人名事典、さらに明治維新と戊辰戦争の研究の中では、江戸無血開城の時に山岡鉄舟が果たした役割について述べる際、山岡は、「江戸無血開城を実現した」、「実現への道を開いた」、「糸口を見つけた」、「下地をつくった」、単なる「勝海舟の使者」であったなど、その定義が統一されておらず、定説が見られない。さらには、例えば、東京のJR田町駅西口の近くの壁に勝海舟と西郷隆盛の談判を画いている大きなモザイクの絵と歴史的場面の説明がかゝっているが、山岡も同席した可能性があるという原口清の指摘⁽²⁾、および山岡が、自分は会談に参加したと、直筆の「慶応戊辰三月駿府大総督府ニ於テ西郷隆盛氏ト談判筆記」（一八八二年、全生庵保存。以下「戊辰談判筆記」と略）で明確に書い

ている事実とは反対に、そこにはなぜか山岡の姿が見えず、彼の役割について一言も述べられていない。現在、明治神宮聖德記念絵画館で展示されている結城素明の有名な絵、「江戸開城談判」も同様である。このような現実から、山岡鉄舟を含め、明治維新の最も重大な局面の一つであつた江戸無血開城を実現した人物に対する不均衡な評価を知ることが出来、結果として徳川家のみならず、「江戸百万生靈」が救われたとされる江戸無血開城のイメージが、かなり歪められていることが分かる。

山岡鉄舟の役割と言えば、駿府において西郷隆盛との会談の時に、東西両軍の実力者が、山岡を媒介としてはじめて接触でき、さらに、山岡の決死の弁明を通じて、徳川慶喜の恭順の実情が西郷隆盛をはじめて得心させた。このことによつて、江戸城の平和的明渡しの可能性は強まつたと原口清が指摘している⁽³⁾。ところが、山岡の役割が、それ以上重要なものであつたということが、彼の手記と二次資料から伺える。⁽⁴⁾

江戸無血開城と山岡鉄舟の関係を巡る一次資料は、「戊辰談判筆記」に尽きるが、これまで全く検討されてこなかつた「正宗鍛刀記」が、江戸無血開城の時に山岡が果たした役割的重要性を裏付ける二次資料の一つである。本稿は、江戸無血開城の時に山岡鉄舟が果たした役割の重要性を再認識する目的をもつて、この史料についての考証をしていくことを課題とする。

一 「正宗鍛刀記」と岩倉具視関係文書

「正宗鍛刀記」は、山岡に関する様々な文献の中で取り上げられ、また、明治末期と大正初期に中等学校の漢文教科書の教材にもなつていたと言われるが⁽⁵⁾、管見に入った範囲では、「正宗鍛刀記」の原本の行方と、その信憑性を検討する試みが全く見られない。また、徳川家達が山岡に代々徳川家の家宝であった名刀「武藏正宗」を贈与して、山岡がこれを岩倉具視に贈った後、この名刀はどうなつたかを明らかにする山岡関係文献もない。

現在、「正宗鍛刀記」の原本なるものの行方は不明である。原本に最も近いと思われる写本が、山岡直筆の「戊辰談判筆記」の写本とともに国立国会図書館憲政資料室が所蔵している岩倉具視関係文書川崎本に収録されている（以下、「国会図書館本」と略）。岩倉具視関係文書は、主として国立国会図書館憲政資料室、岩倉公旧蹟保存会対岳文庫、国立公文書館の三ヵ所に分かれて保存されている（ほかに日本史籍協会編『岩倉具視関係文書』第二巻所収の後藤仙太郎・大武丈夫所蔵文書、その他がある）。これらの史料の大部分は、もと内閣書記官、多田好問が『岩倉公実記』（皇后宮職、一九〇六年）編纂のために宮省内で多年蒐集したもので、岩倉家で所蔵していた原文書はわず

かしか含まれていない。『岩倉公実記』の編纂は、明治政府の事業であつたにもかかわらず、『岩倉公実記』の刊行後、編纂史料が官庫から流出した。その一部が神戸の川崎武之助（男爵、神戸川崎造船所社長）の所蔵に帰し、戦後、国立国会図書館憲政資料室が購入し、「川崎本」と名付けた（国立公文書館内閣文庫にも『岩倉公実記』編纂関連の史料が含まれる⁽⁶⁾）。国立国会図書館憲政資料室が所蔵している岩倉具視関係文書は、川崎本・西川本・岩倉家本・岩倉公旧蹟保存会対岳文庫本という、四つの大きな史料群にわかれるが、川崎本は、国立国会図書館が所蔵している岩倉具視関係文書の中心をなす史料群であり、総数三一四部・七六六冊に及ぶ文書類である。系統的に幕末明治初期の政治史料が網羅されているが、いずれも写本で、「岩倉公伝記資料」の朱印を捺す。「正宗鍛刀記」の写本が綴じられている一冊にも同印が押されている。

国立国会図書館憲政資料室の他に、「正宗鍛刀記」と「戊辰談判筆記」の写本がセットになつて、宮内庁書陵部に保存され（「戊辰談判筆記」の写本名は、「山岡鉄舟周旋尽力手記」となつていて）、底本は、いずれも国会図書館本であり、採集年月は、一九二四年（大正一三）一〇月となつていて。北海道大学附属図書館にも「正宗鍛刀記」の写本が保存され、内容は、国会図書館本と多少違うが、底本に関する記述がない。鳥取県の内務総務部長、宮崎県知事などを歴任した萩原汎愛なる人物の

三女が、北海道帝国大学の三代目総長、高岡熊雄に嫁いでおり、その関係で、自分の父の蔵書、五百余冊を北海道帝国大学に寄贈し、「正宗鍛刀記」の写本もその一冊であった。⁽⁸⁾

二 「正宗鍛刀記」の歴史的事実確認

「正宗鍛刀記」の本文中に、「後十余年（江戸無血開城後十余

年・引用者注）、家達追思鉄舟功、報以此刀」という言葉があるが、徳川家達は、一八七七年（明治一〇）から一八八二年

（明治一五）までイギリスに留学し、イギリス滞在中に山岡鉄

舟に名刀「武藏正宗」を贈与することは考えられない。したがって、「後十余年」というのは、徳川家達が帰朝した後、つまり江戸無血開城から「一四年後」のことになる。名刀「武藏正宗」が山岡鉄舟に贈与された時期を確定できる次の岩倉具視宛・香川敬三書簡が残っている。⁽⁹⁾

拝呈仕候、本日御書面にて被仰聞候山岡鉄舟江御内諭一件、過刻同人方へ行向段々閣下御配慮之次第逐一申聞候所、感銘致候、彼之位階宣下ハ謹而御請可仕旨内々申出候間、御安意奉願候、就而者手間取れ候而者甚々面白カラス候間、速ニ御用召被仰出候様奉願候、

一、同人小子迄噂ニ徳川家達過日歐州より帰朝相成候所、此際麝香間祇候被仰付候様相願度、今日ニも參殿、鉄太郎より

内願可申上トノ事ニ御坐候、家達ハ將軍家相続之事ニも有之、位も從三位ニ候間、旁内願之通被仰付候ハ、徳川家旧家臣一同ありがたかり候事ト推察候、尚山岡より可申上候間、御配慮被下候間、為御礼正宗之刀一振進呈仕度趣申居候、右ハ寸志ヲ表候までのものニ付、御請被遣下候、是も難有トノ事申居候、右夫々本人より可申上候間、宜敷奉願候、

（明治一五年）十一月廿日

敬三

右大臣公閣下

徳川家達は、イギリスへの留学を終えた後、麝香間祇候(じやこうのまし)⁽¹⁰⁾を命ぜられたので、この書簡に出ている山岡鉄舟の内願は成功したことが分かる。

この書簡の内容から分かるように、山岡鉄舟は、名刀「武藏正宗」を岩倉具視に贈呈したいということを、香川敬三を通じて岩倉具視に伝えている。徳川家達が一八八二年（明治一五）一〇月一九日にイギリスへの留学を終えて帰朝し、そしてこの香川敬三書簡の日付は同年一一月二一日なので、徳川家達が山岡鉄舟に名刀「武藏正宗」を贈与したのは、その間、つまり一八八二年（明治一五）の一〇月一九日と同年一一月二〇日の間にである。

なお、「正宗鍛刀記」の他に、上記の香川敬三書簡も山岡と

名刀「武藏正宗」の関係を伝えていることは、歴史的事実確認の意味で重要である（依田学海の日記、「学海日録」でも名刀「武藏正宗」を巡る出来事を確認できるが、これについては後に詳述する）。

名刀「武藏正宗」の贈与と「正宗鍛刀記」の執筆に至った経緯について、山岡鉄舟の最も有名な伝記『山岡鉄舟先生正伝おれの師匠』（一九三七、以下『おれの師匠』と略）には、長年にわたって山岡の内弟子であった小倉鉄樹（てつじゅ）が、

これは後年徳川家達公が、山岡の徳川家に対する功労に酬ゆるため、家伝の宝刀たる正宗一口を贈つたのを、山岡は「かゝる銘什を保持するのは勿体ないことである。自分のしたことは君家に対する臣下としての当然の務めで、少しも感謝されるほどのものではない。これは誰か廟堂の元勲に差上げるのが至当である」と考へて岩倉さん（具視公）に贈呈した。

岩倉さんは山岡の心操の高潔なのに感心し、山岡から西郷との談判の次第を聴き取つてそれを川田剛に筆記させ、之を「正宗鍛刀記」と題して刀に添へ、以て宝刀入手の由来を明らかにしたと口述している。⁽¹¹⁾ 小倉の意見は、おそらく「正宗鍛刀記」の作成は、直接関係がないのである。

なお、佐倉孫三編『山岡鉄舟伝』には、井上馨が「明治十七年の頃」、勅使として勲三等を山岡に持参して、山岡がこれを固辞した後に、岩倉具視が山岡の功績を称えるために「正宗鍛刀記」を川田剛に書かせたと書いてあるが、間違いである。

山岡鉄舟による勲三等辞退の事実は、一八八二年（明治一五）六月二七日付けの『雪の夜話り』新聞に記載された「山岡鉄舟叙勲を拝辞す」という記事と、小倉鉄樹の目撃談で確認でき、勲三等辞退は、一八八二年（明治一五）六月、山岡が宮内省を辞めて間もない頃の出来事であり、山岡が岩倉に名刀「武藏正宗」を贈る半年ぐらい前の事であるので、勲三等辞退と「正宗鍛刀記」の作成は、直接関係がないのである。

三 「正宗鍛刀記」の作成期日と内容

此非吾功、廟謨寛仁之所致、携來示余、遂見贈焉」という言葉半に出ている「後十余年、家達追思鉄舟功、報以此刀、鉄舟謂

上述した通り、岩倉具視は、名刀「武藏正宗」の入手経緯を

川田剛に語り、「正宗鍛刀記」を書かせた。「正宗鍛刀記」は、漢文学の「記」というジャンルに属し、このジャンルは、本文の主題になつてゐる物事の詳細な描写が普通で、「正宗鍛刀記」の場合は、本文の終わりにある名刀「武藏正宗」の描写がそれに当たる。しかし、ここで問題になるのは、「正宗鍛刀記」の作成期日である。山岡鉄舟の様々な伝記に記載されている「正宗鍛刀記」の作成期日は「明治十六年紀元節」である。この「紀元節」は、『戊辰解難録』（金清堂、一八八四）に収録された「正宗鍛刀記」の最初の出版バージョンにも見える。福永醉劍著『日本刀大百科事典』には、「明治十六年紀元節後之日」⁽¹³⁾という日付が記されているが、どの文献でこのバージョンを見ているか明記していないので、一応ここでは度外視する。一方、国会図書館本・「正宗鍛刀記」は「明治十六年紀元後三日」となつていて、「紀元後三日」は、紀元節を始点にした表記で、一日を含む場合は二月一三日、含まない場合は二月一四日に当たるが、いずれにしても、これらの作成期日は、川田剛が「正宗鍛刀記」を完成した段階のものでないことが確かである。その理由は次の通りである。

国会図書館本・「正宗鍛刀記」は本文の他に三島中洲・依田学海・中村敬宇による眉批と跋の批評がある。⁽¹⁴⁾ 山岡鉄舟の様々な伝記に記載されている「正宗鍛刀記」には、この眉批と跋の批評が全くない。この三人は、いざれもその当時の有名な漢文

学者であり、依田学海（百川）は、川田剛が、一八七三年（明治六）から一八八二年（明治一五）までの期間、官撰修史事業に従事した時に、修史館で川田剛と共に第二局甲科に所属していた⁽¹⁵⁾。依田学海は、「学海日録」という日記を残し、その一八八三年（明治一六）四月一二日条に、

きのふ川田甕江・小永井小舟を約せしかば、午後三時にして両氏きたる。まづ書室にて茶をすゝむ。甕江、頃撰する所の右相岩倉公正宗刀の記を示さる。これは山岡鉄舟が公にくる所の物也。文中、鉄舟が王師関東に下りしどき、単身参謀西郷隆盛に謁して議論した時の事を叙したり。文情飛揚、英氣勃々、生の如し。右相の語を叙する所に忠義所感、国家治乱係焉の言あり。余いへらく、此刀つきて治乱かゝれる如く聞ゆ。されども、此刀は事終りてのち徳川公の鉄舟に賜はりたる所なれば、治乱かゝるとはいひがたかるべしといひしかば、甕江、即座に悟りて唯此忠臣所贈、今更以表其功と改めたり。その虚心感ずべし

と書いてある（傍点は原文のものである⁽¹⁶⁾）。この文脈から、一八八三年（明治一六）四月一二日時点では、「正宗鍛刀記」が、まだ作成中だったことが分かる。川田剛が「正宗鍛刀記」の作成期日を「紀元後三日」にした理由は、おそらく皇室と関係のある象徴的な日付にしたかったことにあるのであろう。

「正宗鍛刀記」の本文中には、一八六八年（慶應四）三月に

おける山岡鉄舟の駿府への道程、山岡と西郷隆盛の談判などの描写が出ているが、いずれも山岡直筆の「戊辰談判筆記」を漢文に改めた内容である。また、名刀「武藏正宗」の詳細な描写、その由来と価格五千貫に関する言及もあるので、川田剛は、「正宗鍛刀記」を作っていた時に徳川家の資料も使用したと思われる。

「正宗鍛刀記」で岩倉具視は、「唯此忠臣所贈、今受以表其功」、つまり「唯だ此れ（名刀「武藏正宗」・引用者注）忠臣（山岡鉄舟・引用者注）の贈る所、今受けて以て其功を表せんとする」と述べ、この文書を作ることによつて山岡鉄舟の功績を世に知らせるつもりであつたが、「正宗鍛刀記」は結局、公にされなかつたのである。しかし、既に一八八四年（明治一七）六月に金田清左衛門なる人物が、これを山岡直筆の「戊辰談判筆記」などと一緒にまとめて、『戊辰解難録』という題名で出版し、「正宗鍛刀記」は、初めて世に出たのである。

終りに

歴史学は、先ず、意思決定の立場により、案をめぐらし、事の成り行きに大きな影響を与える人間を評価する。意思決定の立場にいる人間の指示で危険を冒し、並みならぬ勇気で行動する人間は、その次である。これまで山岡鉄舟は、後者として扱われてがちであった。しかし、「正宗鍛刀記」が示している通り、江戸無血開城における山岡の役割は、徳川家が彼に代々伝わつた家宝を贈るほど、重要なものであり、それが、これまでに考えられてきたより、はるかに大きかつたことが分かる。

（明治一四）に明治政府によつて行なわれた維新勲功調査の時に、山岡が賞勲局への書類提出を拒否したこと⁽¹⁷⁾、山岡が一八八年（明治一五）六月に元老院議官に任命され、同月、宮内省

を辞退したこと、同月、井上馨が勅使として持参した勲三等を山岡が拒絶したこと⁽¹⁸⁾、同月、明治天皇の御用掛に任命されたこと、などである。山岡が、「戊辰談判筆記」および、「慶應戊辰四月東叡山ニ屯集スル彰義隊及諸隊ヲ解散セシムベキ上使トシテ赴キ覚王院ト論議ノ記」（一八八三年、下書きは、全生庵保存。山岡が覚王院義觀⁽¹⁹⁾に彰義隊の解散を力説した顛末を述べた内容である。以下「覚王院論議記」と略）を執筆したのも、この時期である。

という朝命に逆らつた（「戊辰談判筆記」）こと以上に、何をしたかが謎に包まれている。ただ、一つだけが明らかなことは、単なる勇気だけだったら、江戸無血開城直後、山岡が成し遂げた目ざましい出世が、不可能であつたに違いない。江戸無血開城直後、山岡が成し遂げた出世を現代用語で例えるならば、佐藤寛が言う通り、山岡は、徳川幕府という「会社」の「平社員」から、いきなり「専務取締役」となつたのである。⁽²¹⁾ 山岡は、江戸城が官軍に明渡された一ヵ月後、一八六八年（慶応四）閏四月に大目付兼帶御勘定奉行、さらに同年五月に勝海舟、織田和泉守などとともに政治の幹事役となつた。⁽²²⁾ つまり、幕府の無名な精銳隊歩兵頭格であった山岡は、急に政治の最高のポストに就いたのである。その後、静岡県、茨城県、伊万里県（現在佐賀県）の参事・県令を歴任し、一八七二年（明治五）に明治天皇の侍従となり、その一〇年後、宮内省を辞職した際、明治天皇の御用掛（二等官扱い）に任せられ、没するまで明治天皇の厚い信任を受けていた。⁽²⁴⁾ また、山岡が没する前日、一八八八年七月一八日に宮内大臣、土方久元が賞勲局總裁、柳原前光宛てに、「右鉄太郎儀ハ太政維新之際徳川氏恭順ノ事ヲ幹旋シ其功不鮮（後略）」⁽²⁵⁾ という、山岡を勲一等に昇進する願いを送り、柳原前光は、即日これを承認したのである。

主君が手柄を立てた家来に刀を与えるという武士の習慣に違わず、一八六八年（慶応四）四月一〇日、江戸城が官軍に明渡

される一日前、徳川慶喜は、無血開城の実現者の一人であつた勝海舟に刀を与えた。⁽²⁶⁾ 徳川家が山岡鉄舟に家宝の名刀「武藏正宗」を授与するまで、なぜ一四年も経たなければならなかつたのだろうか。この疑問も含め、江戸無血開城の時に山岡鉄舟が果たした役割の謎に関する総合的検討は、別の機会に論ずる予定である。⁽²⁷⁾

なお、国会図書館本・「正宗鍛刀記」は、これまで一般公開されたことがないので、最後にその翻刻を掲げる。

正宗鍛刀記

川田甕江

学海曰一句虚
領為復免許
多話端

贈遺、唯此忠臣所贈、今受以表其功、子其有以

中洲曰二句一
篇提綱
記之剛唯々跪而問其来由、公曰、居吾語子、戊辰

之乱、六帥東征、徳川慶喜、屏居待罪、群兵騒

学曰任侠二字
又曰叙出当日
軍威不可近
模様襯染
之乱、六帥東征、徳川慶喜、屏居待罪、群兵騒

擾勢不可制、麾下有山岡鉄舟者、以任侠聞、欲

為慶喜棄軀解難、就其軍事總裁勝安房謀、安

房然之、乃兼程西上、當是時、有栖川親王以征討總督駐營駿府、薩人西郷隆盛參謀帷幄、先

中日燕人張翼德再生矣

下文

山岡鉄舟の功績を称えた「正宗鍛刀記」の考証

用俗語写出
其状史家秘
法學曰唐突一喝
不獨破敵■
并以壯我氣
敬字曰朝敵下
註妙此二字外
人不知日本故
事者不能解也

朝敵山岡鉄舟有急赴總督府、不敢不告、朝敵
猶曰國賊也、衆愕貽莫之或止、抵小田原、候騎
馳驟、一駢喧伝曰賊兵拠甲州矣、翌日鉄舟至
駿府、見隆盛曰、君參軍事、欲殺人乎、欲鎮乱乎、
曰鎮亂、曰然則主帥待罪、死生唯命何以進兵、
曰甲地接仗非抗 命乎、曰遁兵嘯聚、事与主
帥无涉、夫无刑而伐之服而舍之謂之有礼、君
不執礼、吾復何言、吾有死耳、抑麾下八万騎、其
不愛死者、豈独鉄舟、天下或從是乱矣、隆盛悚
去妙。飄乎
東倏乎去用
意不測又曰動
以至情便能
折服硬漢若
徒恃勇猛決
微不得大事
中曰此竟切人
情隆盛亦人
耳豈得不沈
相思又曰兩雄
非名手惡
一語快

學曰本欲請哀
友不做柔軟語
似為發詰難者
大奇大奇

中曰初面一語輒
誣他云何等豪
胆

學曰把甲地接
仗輕々排一邊
去妙。

學曰朝敵下
似為發詰難者
大奇大奇

學曰本欲請哀
友不做柔軟語
似為發詰難者
大奇大奇

學曰拳鞭而
東一句點綴無
限文情

學曰好漢俗
語應朝敵妙

學曰已不惜死
博於一擲反
便敵人為愛
惜事事転
倒益見其氣
足以服人

能写真至此
試易地論之、不幸薩侯有罪、君能甘付之他人
手乎、隆盛沈思良久曰、子言有理、我以百口保
主帥身、於是載書盟畢、拊鉄舟背曰、好漢入虎
穴、探虎子、我知其不期生還、然一国存亡在子

事出 朝旨吾何敢容喙、鉄舟曰、人各為其主、
試易地論之、不幸薩侯有罪、君能甘付之他人
手乎、隆盛沈思良久曰、子言有理、我以百口保
主帥身、於是載書盟畢、拊鉄舟背曰、好漢入虎
穴、探虎子、我知其不期生還、然一国存亡在子

能写真至此
試易地論之、不幸薩侯有罪、君能甘付之他人
手乎、隆盛沈思良久曰、子言有理、我以百口保
主帥身、於是載書盟畢、拊鉄舟背曰、好漢入虎
穴、探虎子、我知其不期生還、然一国存亡在子

身、不可以不自重、因授符遣去、鉄舟拳鞭東、至
品川、守兵誰何、擬銃馬首、出符示之、得馳入府
城、安房大喜、植榜大陸、諭衆安堵、已而 六帥
止征討、封慶喜族人家達於駿河、徳川氏不絕
祀、府下百万人家、亦免兵燹、後十余年、家達追
思鉄舟功、報以此刀、鉄舟謂此非吾功、廟謨
寬仁之所以、携來示余、遂見贈焉、剛聞斯語、起
拜曰有是哉、公愛其人并愛其器也、刀身長二
尺四寸四分、広九分一厘、脊厚二分弱、両面各
有血漕、起自莖不及鋒尖者一寸九分、利刃切
玉、凜乎秋霜、使人魂悸胆寒、莖長五寸七分二
中曰兩功字遙
應起首一功字
又曰此段是真
刀記極詳極明
如讀考工記
老年不能

一致城、其二致戎器、其三致軍艦、其四移兵士
於郊外、其五幽主帥於備藩、鉄舟曰、謹領嚴旨
矣、唯幽主一事死且不能奉命、敢請再議、隆盛曰、
於郊外、其五幽主帥於備藩、鉄舟曰、謹領嚴旨
矣、唯幽主一事死且不能奉命、敢請再議、隆盛曰、
於郊外、其五幽主帥於備藩、鉄舟曰、謹領嚴旨
矣、唯幽主一事死且不能奉命、敢請再議、隆盛曰、

學曰引建武中興以為証左與當今事體相合稱不是湊合出來
厘、廣九分強、下豐上殺、穿二孔下者徑二分、上者一分六厘、其櫺与室用白木、題武藏正宗、代五千貫、貞享二年三月六日、紀伊中納言上云々
又曰鐵舟以節氣全其主家今右府亦以忠義輔理天下愈進愈大

三十余字、相伝此相州刀工藤原正宗作而武
師宮本武藏所佩、家達十四世祖、大將軍秀忠、
遺之紀伊藩主德川頼宣、頼宣子光貞復獻於
忠厚之至

敬曰頌不忘規幕府、當時武臣秉政尤崇兵器、五禮贈遺、例用
名刀、命工人弁真贗、記価格以定品位、今日五千貫、則品位之尊可知矣、抑正宗者曠古良工、
生在元弘建武之際、是時 王室中興、未幾天
下復亂、所造利刃、往々為叛臣用、公苟鑑於覆
轍、今日治平、猶不忘戊申東征兵馬艱難之時、
則此刀非獨為公家寶器、即天下之寶器、嗚呼妙
事不費力、并收宝刀更

敬曰結末一句有千鈞之力

其可不愛重哉、明治十六年紀元後三日、宮内
文學從五位川田剛謹記

依田学海曰、寫鐵舟与隆盛問答處、是項羽

學曰引建武中興以為証左與當今事體相合稱不是湊合出來
厘、廣九分強、下豐上殺、穿二孔下者徑二分、上者一分六厘、其櫺与室用白木、題武藏正宗、代五千貫、貞享二年三月六日、紀伊中納言上云々
又曰鐵舟以節氣全其主家今右府亦以忠義輔理天下愈進愈大

三十余字、相伝此相州刀工藤原正宗作而武
師宮本武藏所佩、家達十四世祖、大將軍秀忠、
遺之紀伊藩主德川頼宣、頼宣子光貞復獻於
忠厚之至

敬曰頌不忘規幕府、當時武臣秉政尤崇兵器、五禮贈遺、例用
名刀、命工人弁真贗、記価格以定品位、今日五千貫、則品位之尊可知矣、抑正宗者曠古良工、
生在元弘建武之際、是時 王室中興、未幾天
下復亂、所造利刃、往々為叛臣用、公苟鑑於覆
轍、今日治平、猶不忘戊申東征兵馬艱難之時、
則此刀非獨為公家寶器、即天下之寶器、嗚呼妙
事不費力、并收宝刀更

敬曰結末一句有千鈞之力

其可不愛重哉、明治十六年紀元後三日、宮内
文學從五位川田剛謹記

依田学海曰、寫鐵舟与隆盛問答處、是項羽

本記舞陽与重瞳詰難妙处、龍門再生亦只如此、末段叙右相忠勲、寓以祝規、莊重得体、為大臣作文、不可無此等言語、

三島中洲曰、此一鍛刀記耳、至記其来由写出鐵舟棄軀解難忠勇顛末、詳悉明晰、使人有目睹耳聽之想、且此事不獨閔鐵舟一身死生、實德川氏存亡、不獨閔德川氏一家存亡、寔天下安危治亂、極重極大、豈非所謂小題大做之妙手段乎、因憶當時 王師亦臨、我旧高梁藩、余寔与二三同僚迎之境外、百方哀訴、僅免兵馬蹂躪、其事雖有大小難易之異、至棄軀解難則一也、灯火評畢旧感衝胸不能就睡者数刻、

中村敬宇曰、叙山岡氏智勇一段、如見其鬚眉、如聞其声音、写生不能過也、山岡氏之功、雖世人所知、而得此文益不朽矣、

(付記)

- * 本論文の史料のために引用を行つた際、旧字を常用漢字に、句読点を現代表記に改めた。歴史的仮名遣い、捨て仮名、濁音の表記は改めていない。
- * 読めなかつた字は、■のままとした。
- * 敬称は一切省略した。

[注]

- (1) 『皇典講究所草創期の人びと』、國學院大學、一九八二年、一八四〇—一九三頁。
- (2) 原口清「江戸城明渡しの一考察(一)」『名城商学』、二二(三)、一九七二年三月号、五九〇六一頁。これは、江戸無血開城を正面から取り上げた唯一の研究である。
- (3) 原口清「江戸城明渡しの一考察(一)」「名城商学」、二二(二)、一九七一年一二月号、一三三頁。
- (4) 明治時代に江戸無血開城の功労者、天皇の側近などとして有名であつた山岡鉄舟は、日記、自叙伝など、彼の思想と事績を窺い知ることが出来る文書をほとんど書いていないので、その生涯と事績を知るには、二次資料に頼るしかない。なお、明治末期に生没年も経歴も、その人となりも、良く分からぬ安部正人なる人物が、山岡鉄舟の講話記録とされた『武士道』(光融館、一九〇二年)、山岡直筆とされた『鉄舟隨筆』(光融館、一九〇三年)などを世に出した。これらの書物は、現在でも大東出版社、角川書店、国書刊行会から繰り返し出版されている(『鉄舟隨筆』は、『鉄舟言行録』、更に『鉄舟隨感録』という題目に変わつた)。しかし、これらの「講話記録」と「隨筆」の大半は山岡と無縁なものであり、安部正人による創作である。その事実が広く知られておらず、様々なバージョンで出回つて
- (5) 牛山栄治『山岡鉄舟の一生』、春風館、一九六七年、一三六〇六年六月)。
- (6) 岩倉公旧蹟保存会所蔵文書は、『岩倉公実記』編纂の資料として編者多田好問が保管していたが、その後、それが後輩、雨森巖之進の手に帰し、この雨森が岩倉の旧臣、森田省三の紹介で京都岩倉村にもたらし、岩倉旧宅とともに永久保存をはかった。それから雨森が保存会の組織をはかり、その結成となつた。それが、保存会所蔵岩倉具視関係文書の由来であるが、その後に購入したものもある(大久保利謙『岩倉具視』、中公新書、一九九八年、二四三頁)。なお、国史大辞典によると、岩倉公旧蹟保存会対岳文庫は、日本史籍協会から出てているが、史料は、日本史籍協会の方針によつて取捨され、すべてが含まれているわけではない。また、日本史籍協会の岩倉具視関係文書は、岩倉公旧蹟保存会文書(隣雲幹文書)を基本とし、これに後藤仙太郎・大武丈夫所蔵文書などを加えたもので、重要文書はよく網羅してあるが、漏れたものも少なくない。
- (7) 『岩倉具視関係文書(岩倉公旧蹟保存会対岳文庫所蔵)〔III〕』、北泉社、一九九四年、一三頁、二〇〇二一頁、二四〇二五頁。『岩倉具視関係文書(国立国会図書館憲政資料室所蔵)〔I〕』、北泉社、一九九七年、三頁。前掲『岩倉具視』、二四三〇二四四四頁。

- (8) 北海道大学附属図書館の担当者の調べ。
- (9) 写本。岩倉公旧蹟保存会対岳文庫所蔵。ここで北泉社によつてマイクロフィルム化されている岩倉公旧蹟保存会対岳文庫を使つた。岩倉公旧蹟保存会対岳文庫のマイクロフィルムの目録に、この書簡は、一八八二年（明治一五）のものであるとなつてゐるので、書簡が出された年代表記は、目録に従つて記し、括弧で囲んだ。『岩倉具視関係文書』〈岩倉公旧蹟保存会対岳文庫所蔵〔II〕〉、北泉社、一九九三年、三五〇頁、〔二七〕番。
- (10) 麽香間祇候は、帝国憲法下の旧制で、華族や親任官および明治維新に勲功のあつた者に与えられた榮譽の称で、親任官待遇が授けられた。元々、麝香間祇候は、京都御所内の一室で、将军入朝の際は、ここに祇候するのを例とした部屋であった。
- (11) 前掲『おれの師匠』、一五一頁。実際には、岩倉具視が、小倉鉄樹が言うように、「山岡から西郷との談判の次第を聞き取つ」たかどうかは、不明である。
- (12) 佐倉孫三『山岡鉄舟伝』、普及舎、一八九三年、六六〇七〇頁。前掲『おれの師匠』、一二八〇二三七頁。
- (13) 福永醉剣『日本刀大百科事典』、第五卷、雄山閣、一九九三年、一五一〇一五二頁。
- (14) 北海道大学附属図書館に保存されている「正宗鍛刀記」の写本の跋文には、桜井鶴村による批評も含まれている。
- (15) 前掲『皇典講究所草創期の人びと』、一八六頁。
- (16) 『学海日録』、第五卷、岩波書店、一九九二年、二五八〇二五九頁。依田学海の日記に見える「今更以表其功」の「更」は、国会図書館本・「正宗鍛刀記」で「受」となつてゐるが、それあるいは日記にはそくなつていたか、不明である。
- (17) 一八八一年（明治一四）、宮内省に勲功調査局が新設され、
- (18) 山岡鉄舟が宮内省を辞した一八八二年（明治一五）に井上馨が勅使として勲三等を持参して、山岡がこれを拒絶したシーンを山岡の内弟子、小倉鉄樹が目撃し、後に口述している（前掲『おれの師匠』、一二八〇二三五頁）。また、山岡鉄舟による勲三等辞退の事実は、一八八二年（明治一五）六月二七日付けの『雪の夜話』新聞に記載された「山岡鉄太郎 叙勲を拝辞す」という記事でも確認できる。
- (19) 覚王院義觀（一八二三～一八六九）——江戸上野の天台宗東觀山真如院住職、輪王寺宮の執当。一八六八年（慶應四）能久親王とともに新政府軍に徳川家の救済を嘆願したが、失敗して、主戦論に転ずる。上野戦争に敗れ、会津、仙台へと逃れたが、捕らえられ、一八六九年（明治一）二月二六日、東京の獄中で病死した。
- (20) 松浦玲『勝海舟』、中央公論社、一九六八年、一七〇〇一七一年、一頁。
- (21) 佐藤寛『山岡鉄舟 幕末・維新の仕事人』、光文社、一五九頁。
- (22) 『公私雜報』、慶應四年、閏四月、七日。「山岡鉄太郎等の任免」。
- (23) 『江湖新聞』、慶應四年、五月二二日。「勝、山岡等幹事役となる」。
- (24) 山岡の人格の特徴から言えば、彼は、自分から立身出世を追い求めた訳ではなく、明治政府と徳川家の要請に応じて、高い官職に就いたのである。

(25) 国立公文書館所蔵。山岡鉄舟に授けられた勲二等と関連辞令は、現在、全生庵に保存されている。

(26) 勝部真長・松本三之介・大口勇次郎編『勝海舟全集』、第一九巻〔海舟日記II〕、勁草書房、一九七三年、四三〇四四頁。

(27) 牛山栄治は、『おれの師匠』の改訂版、『山岡鉄舟の一生』(一九六七)の中で、名刀「武藏正宗」について、「この刀は二尺四寸五分、相州の刀工藤原正宗、代五千貫ときざまっている」と書いている(前掲『山岡鉄舟の一生』、一五九頁)が、実際には、この刀は、名物でありながら無銘で、「伝正宗」とされているので、牛山栄治が書いていることは間違いである(広井雄一編、本間順治監修『日本刀重要美術品全集』、第二巻、ミニージアム出版、一九八五年、一三三二頁)。

名刀「武藏正宗」が、実際には、名物でありながら無銘で、「伝正宗」とされていて、これはミスプリントあるいは間違いである。名刀「武藏正宗」を山岡鉄舟に贈与したのは、徳川慶喜であると書いてあるが、これはミスプリントあるいは間違いである。

「徳川家達」と正しく書いてあるのは、月間『剣道日本』記載の同著者による記事である。

* 本論文は、日露青年交流センターの助成による研究成果の一部である。

尚、史料の翻刻にあたっては、早稲田大学社会科学総合学術院教授、島善高氏の御教示を得た。特に記して、感謝の意を表したい。

もので、その後、頼宣の孫・綱教が、五代將軍綱吉の長女・鶴姫と結婚した際、一六八五年(貞享二)三月六日、綱教の父・光貞が將軍に献上し、以後、將軍家のお譲り道具となつた。折紙は、紀州家時代は金一五〇枚だったが、將軍家に入つてから、五千貫に値上がりしている。「武藏正宗」という異名の由来については、剣客・宮本武蔵所持説のほか、本阿弥光澄説では、紀州家の家臣所持だったのを、武蔵国江戸で召し上げられたのに因み、「武蔵正宗」という、となつている。徳川家達からこの名刀を授かつた山岡鉄舟がこれを岩倉具視に贈つた後、しばらく岩倉家の所蔵になつていたが、一九一四年(大正三)岩倉家の売立に出た。しかし、一一九〇円の札しか入らなかつたので、競売を見合わせ、後で親族が三五〇〇円で引き取つた。一九三七年(昭和一二)八月二八日付で、重要美術品に認定された時も、名義は「東京・岩倉具視」(当時、公爵)となつていた。戦後、岩倉家を出て、藤沢乙安の所蔵に帰し、後に東京

代々木にある日本美術刀剣保存協会の管理文化財となり、現在、日本美術刀剣保存協会附属・刀剣博物館に保存されている(前科事典)、一五一〇一五二二頁。前掲『日本刀大百科事典』、一〇四〇一〇五頁。福永醉剣『江戸開城の功で拝領。

鉄舟の武藏正宗』、月刊『剣道日本』、一九九三年七月、二一〇号、一〇四〇一〇五頁。福永醉剣『皇室・將軍家・大名家刀劍目録』、雄山閣、一九九七年、六〇頁)。なお、福永醉剣著『日本刀大百科事典』と『皇室・將軍家・大名家刀劍目録』には、